

中部運輸局  
自動車交通部

平成24年2月8日 14時00分発表

## 連絡先

国土交通省中部運輸局自動車交通部

自動車監査官 深谷、渥美、宮田

TEL 052-952-8038

## 乗合バス事業者に文書警告

平成23年10月13日、岐阜市茜部菱野の交差点において重傷事故を惹起した岐阜乗合自動車株式会社柿ヶ瀬営業所に対し、平成23年11月22日に岐阜運輸支局が巡回監査を実施した結果、道路運送法等に違反する事実が確認されたことから、当該事業者に対し警告書を交付したのでお知らせします。

## 記

- 警告書を交付した日時及び交付場所  
平成24年2月8日（水）午前10時  
中部運輸局岐阜運輸支局  
岐阜市日置江2648-1
- 事業者及び営業所  
事業者名：岐阜乗合自動車株式会社  
住所：岐阜市九重町4丁目20番地  
営業所：柿ヶ瀬営業所（岐阜市南柿ヶ瀬39番地の1）
- 行政処分内容  
文書警告
- 違反内容及び違反条項  
主として運行する路線の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であった。  
（道路運送法第27条第1項）  
（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

同時発表岐阜県政記者クラブ